

(1) 事業の目的

太田川ダムにおける低水放流設備を一部改良し、新たに小水力発電機を設置することで、自家用電源の確保によるダム管理機能の強化及び再生可能エネルギーの利用推進による二酸化炭素排出量の抑制を図る。また、余剰電力を売電することで、ダム管理コストの縮減を図る。

(2) 指標1：非常時におけるダム維持管理のための予備電源

非常時のダム維持管理に必要な電力について、予備発電設備(80kW 連続運転可能時間43時間)以外に、安定的な電源(199kW)を確保する。

指標2：再生可能エネルギーによる年間CO2排出抑制量

再生可能エネルギーの利用推進により、CO2排出量を年間695t抑制する。

指標の達成状況

指標1：既存の予備発電設備に加え、小水力発電設備による安定的な電源を確保した。

指標2：令和2年度の発電実績では、年間541t相当のCO2の排出量を抑制した。

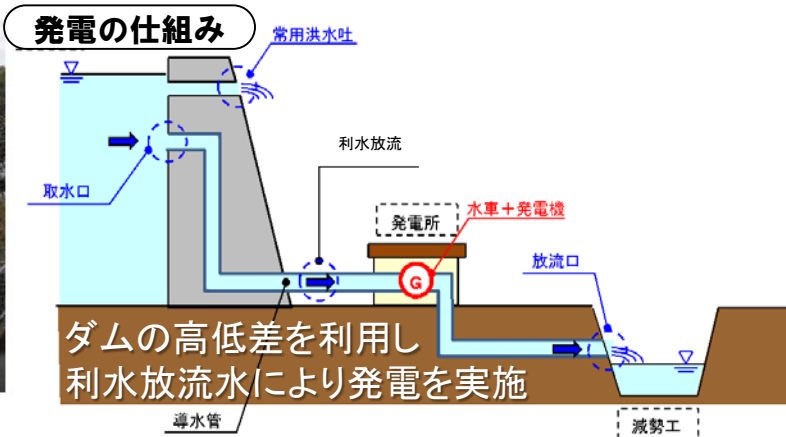
| 計画の成果目標 | 定量的指標 | | | |
|---|-------|----------|---------------------|---------|
| | H29当初 | H30末中間目標 | H31末最終実績 | H31末達成率 |
| 非常時におけるダム維持管理のための予備電源確保 | 1基 | - | 2基 | 100% |
| 再生可能エネルギーによる年間CO2排出抑制 (商用電源のCO2排出量係数 ^{※1} - 水力発電のCO2排出量係数 ^{※2}) × 発電電力量 | 0 t | - | 541 t ^{※3} | 77.8% |

※1 「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」（経済産業省・環境省：H18.4.1施行）初期値

※2 「電気事業における環境行動計画」（電気事業連合会：2009.9）、「電力中央研究所報告書」より

※3 令和元年12月より運用開始したため、令和2年度発電実績を記載。(541t/695t=77.8%)

(3) 指標に関連する実施事業 太田川ダム小水力発電施設工事



(4) 定量指標以外の効果発現状況

再生可能エネルギーの固定価格買取制度（改正FIT法）を活用し、令和2年度には約3,300万円の売電収益を得た。

(5) 今後の方針と目標達成見込み

今後も、太田川ダムの維持管理に努め、合わせて小水力発電設備を適切に管理・運用し、CO2排出抑制に努めていく。